「住みよさランキング2019」子どもの医療費助成全国第1位

「高校生」までの医療費【無料】化継続

外来・入院とも所得制限なし

にかほ市の福祉医療費助成事業

8月診療分から市単独分福祉医療費助成事業を拡大

福祉医療制度は、乳幼児や小中学生、高校生、ひとり親の家庭の児童、身体障がい者などに対し、健康の保持と生活の安定を図るため、医療機関等で支払う自己負担分を県や市町村が負担する制度です。

にかほ市では、これまでも秋田県の定める受給資格対象者を拡大し、中学生までのお子さんを持つ家庭のうち、県の定める所得制限対象者へ、市の単独事業として福祉医療費助成を行っていましたが、平成30年8月からは、子育て支援策の一つの施策として、高校生年齢帯に対象を拡大しました。

また、今年度8月からは『ひとり親家庭の親・(所得制限あり)』へ、更に対象を拡充し、市民が安心して生活できるまちづくりを目指しています。

令和元年8月1日現在、秋田県内で高校生を対象とする事業を行っている市町村は、にかほ市を含め12市町村ありますが、ひとり親家庭の親・を対象とする事業も併せて実施している自治体は、にかほ市のみです。にかほ市は、県内でも福祉医療が充実している自治体の一つなのです。

問 市民課　国保年金班
☎0184－32－3032

▼福祉医療制度対象要件

対象区分		期間・条件等	所得制限
乳幼児等	未就学児	生まれた日から小学校入学前の3月31日まで	無
	小・中学生	小学校入学の4月1日から中学校を卒業する3月31日まで	無
	高校生等	高校入学の4月1日から18歳に達する年度末まで	無
ひとり親家庭の児童		母子・父子家庭となった日から18歳に達する年度末まで（父または母が一定以上の障がいをもっている児童も該当）	有
拡充 ひとり親家庭の親		母子・父子家庭となった日から子が18歳に達する年度末まで	有
高齢身体障害者		65歳以上で身体障害者手帳4から6級の方（本人が社会保険の被保険者本人の場合は対象外）	有
重度心身障害（児）者		身体障害者手帳1から3級または療育手帳【A】の方（本人が社会保険の被保険者本人の場合は所得制限が有り）	無

福祉医療Q&A

Q受給者証が使えるところは？

A秋田県内の医療機関等で使えます。県外の医療機関を受診した際は一度自己負担し、後日申請してください。

Q医療機関を受診するときは？

A受給者証と加入している健康保険証を医療機関等に提示しましょう。

Q受給者証の内容に変更があったときは？

A住所や氏名、その他の条件が変わったときは、変更の届け出が必要です。

Q保険証が変わったときは？

A新しい保険証を持って、市役所窓口に届け出してください。

Q有効期限は？

A原則として毎年8月1日に更新となります。更新の際は事前に通知しますので必ず申請しましょう。

入院時食事療養費助成事業継続

市では、経済的負担軽減を図るため、福祉医療受給対象者の入院時食事療養費について標準負担額の半額助成を継続しています。

Uターン者に聞く

私たちが普段生活していて何気ないものも一歩外から見るととても魅力的なものだったりします。にかほ市が実施している福祉医療費助成制度のほか子育てや移住してみての感想を、本市で新たなスタートを切った２人に話を聞きました。

にかほ市独自の事業「福祉医療費助成制度」は、窓口での支払いがないため、子どもの様子が少しでもおかしいと思ったら、躊躇することなくお医者さんに連れていける安心感がありますね。また、市の子育て支援センターでは遊び場の提供だけでなく、子育てで悩んでいることを気軽に相談でき大変助かりました。

にかほ市には、山や海などたくさんの自然があります。空気もきれいで、子育てをする環境として大変よいまちだと思います。

▲移住しラーメン店を始めた佐々木さん

以前住んでいたまちの医療費は窓口で一時払いした後に還付される仕組みでしたが、にかほ市では窓口払いがなく無料で診察を受けることができるほか、高校生まで所得制限なしで医療費が無料となることに大変驚きました。保育園も充実していて、安心して子どもを預けられるのもよい点だと思います。

にかほ市は、自然が多いほか、少し車を走らせれば、買い物もできるので子育て世帯には大変住みやすいまちだと思います。

▲移住し革細工製品の製造・販売を始めた木内さん